

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

ふりがな 法人名	ゆうげんがいしゃ にしやうちのうじょう (有)西谷内農場
ふりがな 氏名(肩書き)	にしやうち としはる 西谷内 智治 (代表取締役)
所在地	北海道岩見沢市北村赤川 3621 番地
経営の概要	経営面積:55ha 作業人員:2人(本人・妻)
取組の特徴	<p>家族労働を基本に作物の選定、作業効率の追求。</p> <p>1) 乾田直播水稻を取り入れた畑作物との輪作(空知型輪作)を行い、作業や経営リスクの分散。</p> <p>2) スマート農業技術(オートステア・ロボット・セクションコントロール等) による省力化や精密農業の展開。</p> <p>3) 堆肥・緑肥・輪作による土づくり</p>
今後の展開	<p>データ駆動型農業・土づくりの推進(産学官・耕畜連携)</p> <p>1) 衛星やドローン等を用いたセンシングデータと自治体(岩見沢市)の精密な気象情報を組み合わせ解析(学)、肥培管理や管理作業等の最適化。</p> <p>2) 経営分析等のデータを解析(学)、個々の経営における作物の選定や作付け面積の最適化。</p> <p>3) 堆肥・緑肥・輪作も含め地域一丸となった土づくり。(耕畜連携)</p>
意見・要望	<p>水田地帯の農業経営にも形態や特色は様々あり、水田地帯における畑作物(転作)の作付けも半世紀になり地域ごとに独自の変化をとげております。</p> <p>* 地域特性</p> <p>1) 水田地帯において畑作物(転作物)の栽培技術を身に着け、乾田直播水稻のノウハウを持ち、水稻・畑作複合の輪作(空知型輪作)を構築し、水稻も含めた作付け面積のコントロールが可能な地域である。</p> <p>2) 水之力(空知型輪作)を取り入れ、持続可能な輪作を目指す水田地帯。</p> <p>* 特性を維持、推進して行くため必要な事項</p> <p>1) 水田には用排水の維持管理が必要であり、定期的な基盤整備による暗渠や区画等のメンテナンスが必要。</p> <p>2) 水利費・乾燥施設・コンバイン等々、畑作輪作に必要な不可欠な機械整備(更新)が必要。</p>

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

ふりがな 法人名	かぶしきがいしゃ きらり 株式会社 輝樂里
ふりがな 氏名（肩書き）	ふじき まさおき 藤城 正興（常務取締役）（（一社）北海道農業法人協会会長）
所在地	北海道江別市美原 225 番地
経営の概要	<p>設立 2006 年 5 月 25 日 資本金 790 万 7 軒の農業者が一つとなり設立。 耕作面積 200ha を札幌近郊江別市で水稲、畑作、施設園芸 多品目栽培を役員社員 19 名、従業員パート外国人実習生含め 80 名 にて営農を行っている。取引先としては主にスーパー量販店・JA ・ 市場・ギフト販売等。 グループ会社として種苗会社や外国人技能実習生の受け入れ団体 も行っている。</p>
取組の特徴	<p>多品目栽培にて札幌近郊の立地を生かし、収穫した農産物をその 日のうちに札幌市内スーパーの店頭に並べる事が出来る。自社農産 物で製造した加工品の無添加味噌や黒ニンニク等も販売している。 経営面では 7 軒の農家のうち後継ぎが 3 人しかいなかった為、社 員として未経験者も雇い、着実に面積と作物の拡大に投資してき た。 設立当初から、種苗会社を引き継ぎ、生産資材や種子、肥料もグ ループ会社を通じて仕入れることでコストの低減、利益を内部に落 とせるような仕組みにしている。今後は人材不足になることを予測 し、設立 2 年目から外国人技能実習制度を導入して、近隣農業者と 一緒に事業協同組合を設立し、全道各地へ実習生を送り出してい る。 上記のように出来るだけのことをグループにおいて完結するよ うにして、利益を内部で回し無駄がないように構築している。</p>
今後の展開	<p>地域の農業者の高齢化が顕著であることと、意欲的な若い農業者 が親元就農をしだしている体力のあるうちに複数戸にて法人化を 促し、ゆくゆくは地域 1 法人として無理なく畑を輪作し、今以上に 生産性と効率性を兼ね備えた経営を目指す。品目を選定し食料の安 定供給をしつつ、雇用の安定化も図り、農業を選ばれる職業にする ための営農を行っていききたい。</p>

意見・要望

水田政策を設定した年度を待たずに変えることは、経営の不安定さと、政策に対して実行に移したタイミングによって感じる不公平感が生じる恐れがある。長期的に政策を立案し、途中で大きな転換をしないことが必須であると考え。農地の賃貸や売買にも影響を及ぼし、食料の安定生産に対しても不安要素となるため、丁寧な説明と、農業者のみならず関わる全ての業種が今後のビジョンを描けるような法整備を行っていただきたい。

効率的かつ生産性の高い作物を低コストで作れるようにスマート農業が推進されているが、土地改良にて区画整備と一体に行わなければ非効率であり導入費を償還して行くことが難しくなるため両輪で進めるか、基盤整備を最優先に考えることも必要に思う。

それと同時に外国人材にも選ばれる国である為に、農業現場の実情と日本に来られる方達にも働きやすい在留資格や、煩雑な申請許可並びに行政サービスも農業界から提案するべきである。

飼料作物生産も海外情勢が一部悪化している中、今後も継続的にWCSも含めた輸出の方向を示してほしい。それと同時に陸稲に関しても用途をはっきりさせて、生産して行かなければ主食用米の単価がコストに見合う金額での取引ができなくなってしまうのかの懸念がある。

地域計画の今後の活用や構造転換のビジョンが示されなければ、基本法も絵に描いた餅のように実効性のないものになってしまう。もっとこれからを担う世代の生産者も話し合いの輪の中にいていただきたい。地域計画により地域が守られるのであれば、農業者は多少の拘束力やそれに要する労力は惜しまないように思う。

農業者の減少に伴い地域の産業も成り立たなくなり都市近郊に人口が集中し、食糧安全保障が守られなくなることは、近い将来起こり得るものとして捉えなければいけない課題であるとも考える。輸入依存も限界を迎え、更なる天候不順や災害により食糧危機が来る可能性も高まってきているため構造転換が急がれるが、食料供給困難事態対策法は一部の生産者に負担を強いるものであるため、平等な政策の作成をお願いしたい。

法人経営が農業界において重要な意味を持っていることは、農業白書にて明らかであるが、これからは農家戸数の減少により集積が進み、更に地域農業を守る役割として重要になると考える。細かい規制や物価上昇が施設整備や集積の足枷にならないよう、今後の食料生産を担うやる気ある農業者や法人がチャレンジしやすい政策や安定生産、持続的営農ビジョンが描ける計画を要望する。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

ふりがな 法人名	にしやませいめん かぶしきがいしゃ 西山製麺株式会社
ふりがな 氏名（肩書き）	にしやま たかし 西山 隆司（代表取締役社長）
所在地	札幌市白石区平和通 16 丁目南 1 番 1 号
経営の概要	創業 1953 年。日本で初めて「黄色（卵入り）」「縮れ」をラーメンに取り入れた老舗製麺会社。ラーメン、うどん、そば、餃子、等のめん類を国内外の外食店や量販店に製造し販売。1985 年頃より海外輸出を開始、2025 年 1 月の時点で 35 の国と地域にある 350 軒を超える御客様にラーメンの調理方法と共に食文化を届けている。
取組の特徴	国内向け商品は 45 年ほど前から「北海道産小麦」「地産地消」を利用したラーメンを業務店向けに販売。新品種の特徴を最大限に生かせる麺創り、御客様とのメニュー開発を行っています。 海外向け商品は 2024 年から EPA（日 EU 経済連携協定）を活用し欧州向けに国産小麦を配合した商品を本格的に開始。御客様はコスト面と品質面（国産小麦は味や触感を向上）のメリットが得られ高評価を得ている。
今後の展開	国内は少子高齢化と人口減少に伴い国内消費が減少している。そのため健康維持を目的とした機能性や料理の味への期待が高くなっており御客様と協力し商品開発とメニュー開発を行っていく。 海外は輸出国の物価、人口、年齢、食習慣、等に合わせた商品開発とメニュー開発を行っていく。 海外からの旅行客に対しては、ビーガン、ハラル等のメニュー提案によりインバウンド消費の拡大を進めていく。
意見・要望	・ 国産小麦の収穫年度による価格や品質の平準化 ・ 食料の生産・加工・運搬の外国人ワーカーの支援

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

ふりがな 法人名	いっぱんしゃだんほうじん ほっかいどうしょうひしゃきょうかい 一般社団法人 北海道消費者協会
ふりがな 氏名（肩書き）	たけの しんじ（せんむりじ） 武野 伸二（専務理事）
所在地	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 道庁別館西棟
経営の概要	<p>当協会は、昭和 36 年 11 月（社団法人：昭和 44 年 6 月、一般社団法人：平成 24 年 4 月）消費者基本法の精神に則り、消費者の利益擁護と増進に努め、もって消費生活の安定向上を目的に設立されました。目的達成のため、次の事業等を行っています。</p> <p>① 消費生活に関する知識の啓発普及②消費生活指導者の育成 ③ 消費生活に関する広報活動④消費生活に関する資料及び図書の刊行⑤商品テスト⑥消費生活相談⑦消費経済に関する調査及び対策⑧消費慣行の改善⑨消費者組織の拡充強化⑩北海道立消費生活センターの指定管理事業、など。全道 62 地域消費者協会を正会員とし、個人会員総数 7,772 人（令和 6 年 12 月 1 日現在）。</p>
取組の特徴	<p>日本消費者協会に次ぐ全国 2 番目の歴史を持つ消費者協会として時代に合わせた調査、要望、啓発、広報活動を展開しています。昭和 47 年に開始した灯油価格調査は安定供給と価格抑制を求める基礎資料として活用しています。本年度事業計画では「消費者が未来を変える」を掲げ、さまざまな活動に取り組んでいます。</p>
今後の展開	<p>「地球にも家計にもやさしい活動」をめざし、食料自給率の向上や脱炭素社会の実現、エシカル消費の実践にも力を入れています。</p>
意見・要望	<p>次の 6 点について要望・意見を述べます。</p> <p>① 食の安全・安心は、量の確保も重要であり、食料自給率の向上は欠かせない ② 賃金・年金は伸び悩み、家計は苦しい。消費者と生産者が、ともに持続可能であるためには、所得補償などの生産者支援が必要 ③ 昨秋の「米騒動」で見たように、主食であるコメを市場原理に委ねるのは危うい。備蓄米放出はもっと早く表明すべき ④ 割高な有機産品も安全・安心を求める買い手は増えている。その推進のため学校給食などの公共調達を大胆に進めてほしい ⑤ 消費者には遺伝子組換えやゲノム編集技術への警戒感が根強い。選ばない・買わない選択権を行使できるよう表示の厳格化を ⑥ 消費者は地球と未来のために食品ロス削減やエシカル消費に取り組んでいる。さらに消費者に寄り添う施策を求める</p>

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	ほっかいどうのうぎょうきょうどうくみあいちゅうおうかい 北海道農業協同組合中央会
氏名（肩書き）	たるい いさお 樽 井 功 （代表理事会長）
所在地	北海道札幌市
経営の概要	—————
取組の特徴	<p>○ J A北海道中央会（正式名称：北海道農業協同組合中央会）は、北海道のJ Aおよび連合会（J A北海道信連・ホクレン・J A北海道厚生連・J A共済連北海道）を会員とし、会員の健全な発達を図ることを目的として設立され、農協法に基づく農業協同組合連合会として位置づけられている団体です。</p> <p>○ 私たちは北海道農業の未来を豊かにするため、「農業政策の立案・折衝【農政事業】」、「J Aの経営相談、農業の担い手の確保・育成支援【相談支援事業】」、「消費者に皆さんへの情報発信【広報事業】」など、常に『農業者のために』を第一にJ Aグループ北海道の一員として一人ひとりが全力で業務に取り組んでいます。</p> <p>○ そのため、「協同組合原則」「J A綱領」を基本理念に据え、以下のとおり基本使命を掲げ、①相談支援機能、②総合調整機能、③代表機能の3つの機能を発揮することで協同の成果の最大化を追求しています。</p> <p><基本使命></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>J Aグループ北海道の結集軸となる組織に相応しいリーダーシップ（＝機能）の発揮を通じて会員をサポートし、持続可能な北海道農業・地域社会及びJ Aの経営の確立に貢献します。</p> </div>
今後の展開	—————
意見・要望	<p>○ 食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題であることから、国はこれまでの「食料・農業・農村基本計画（以下、基本計画）」の検証結果や生産現場の実態・意見を踏まえ、新たな食料・農業・農村基本法の下で、食料安全保障の抜本的な強化を集中的に推進するため、実効性のある基本計画への改定ならびに、食料・農業・農村政策の確立及びその裏付けとなる農業関連予算の中長期的な拡充を図ることが必要。</p> <p>○ 多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金については、人口減少下において、地域計画を軸に農地を農地として維持し、適正利用を通じて多面的機能の発揮や地域コミュニティを活性化する対策に抜</p>

	<p>本的に拡充・強化することが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 将来にわたって安定運営できる水田政策の在り方の検討にあたっては、食料安全保障の強化や適地適作等を踏まえた作物用途毎の生産目標に加え、水田の維持に向けた農地利用の方向性を次期基本計画に明記することが必要。 ○ 令和9年度以降の米政策については、コメのより効果的な需給調整対策の再構築や水田地帯における水稻や畑作物等の生産性向上、農地や農村インフラを維持するために必要な総合的な施策を講じるよう基本計画に位置づけることが必要。 ○ 食料安全保障の強化と持続可能な畑作農業の確立に向けては様々な環境・情勢変化に対応し現行以上の所得水準を確保することが必要であることから、経営安定に資する面積払の強化を基本とした制度設計を図るとともに生産現場の実態を踏まえた畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）へと見直しを図ることが必要。 ○ 食料安全保障の強化に必要となる食料・飼料の安定生産や生産性の向上と農業における環境負荷軽減の両立に向けては、適正な輪作体系の確立が不可欠であることから、輪作体系の再構築に向けた総合的な支援を創設することが必要。 ○ 国産麦の生産性の向上と安定供給体制の確立に向けては、内麦優先の原則および民間流通の仕組みを堅持したうえで、食料安全保障の強化と物流の2024年問題に対応した流通・保管体制の抜本的強化を早急に行うことが必要。 ○ 食料安全保障の強化に資する大豆の国産化に向けては、国産大豆の需要拡大と海外産大豆からの置き換えを図るとともに、生産の拡大に合わせた安定供給体制の構築を図ることが必要。 ○ 生乳需要の長期見通しや地域別の生産目標等については、国民への安定供給と酪農・乳業の発展に向け、酪農家の生産意欲の後押しとなるよう現行水準（780万トン）以上とすることが必要。また、需給緩和が発生する際にあっても、生産現場で生産抑制を行わなくてもよいよう、国の主導による需給調整の実施を明記することが必要。 ○ 現行の畜安法については施行後5年以上経過しているものの、いまだに生産現場においては混乱が生じており、生産基盤の毀損を招き、指定団体の機能発揮がしにくくなっていることから、畜安法の見直しを図るなど、食料安全保障の強化と持続可能な北海道酪農畜産の確立に資するよう、万全な措置を講じる必要がある。
--	--